

平成28年 6月定例会

6月7日から9日までの3日間の会期中で、6月定例議会が開かれました。
町長から行政全般について報告されたほか、条例案件、一般会計及び特別会計予算案など、6議案が慎重に審議され、全て原案のとおり可決しました。



七ヶ宿暮らし研究所

一般会計補正予算 3500万円 追加

自動車取得税交付金及び国県支出金並びに振興基金繰入金の増額を見込み、情報セキュリティ強化業務委託料、臨時福祉給付金給付事業費、ミニスーパー等賑わい拠点用地取得に伴う物件移転補償費、コミュニティ助成金等を措置するため補正しようとするもの。

歳入

自動車取得税交付金	94万9千円
国庫支出金	835万1千円
県支出金	20万円
繰入金	2300万円
諸収入	250万円

歳出

総務費	1147万1千円
民生費	358万円
衛生費	90万円
商工費	1589万2千円
土木費	173万5千円
教育費	42万8千円
予備費	99万4千円

主な質疑

町営住宅用材製材委託料
153万4千円

問 武藏重幸議員
町営住宅用製材委託料とあるが、どこの材料を使用したのか。

答 農林建設課長
町有林から伐採して製材しようとするもの。

問 武藏重幸議員
何mほど切られ、何棟に使われるのか。

答 農林建設課長
90mを見込んでおり、おおむね2棟分の建物を見込んだもの。

問 管原研治議員

この伐採、製材委託費の業者選定方法は。

答 農林建設課長
伐採は地元の業者から。製材は今回予算が通れば近隣の製材所のある場所から見積もりをいただく。

問 管原研治議員

予算が通れば業者選択をするという説明だが、いつも事業を始めてから補正、補正となっていくことが多い。この予算を可決して製材に回したときに、また補正が必要になるといふ懸念はないのか。

答 農林建設課長
1本1本伐採するところを調査しているので乾燥するまでの間の補正はないと考えている。

物件移転補償費
1547万7千円

問 武藏重幸議員
物件移転補償費は賑わい拠点建設予定地にあるヤマザキ建設の事務所移転に関するものだと思うが、何坪の事務所を再現するためのものか。

答 ふるさと振興課長
現状の事務所は71・7㎡ほど。

問 村上満議員

移転補償費1547万円で71㎡だと約20坪で坪75万円という価格になるが、どういう算定をしたのか。

答 ふるさと振興課長
敷地内には事務所のほかに物置8・7㎡のほか、工作物として、看板、フェンス、ユニットハウス等設備関係がある。そういったものを合わせ、さらに今回の補償先については2社あり、用地の裏手には約150㎡のパイプハウスもある。それらは国の用地物件移転補償の基準に沿って計算をしている。1500万円のうち建物、事務所と物置約80㎡だが、それに係る補償費は約3分の2。1000万円を切るぐらいの金額で算定している。

